

令和2年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和2年6月18日(木) 仙台第3合同庁舎2階大会議室
委員	委員長：鈴木 利夫(大学教授) 委員長代理：赤石 雅英(公認会計士・税理士) 委員：伊東 満彦(弁護士) 委員：石綿 はる美(大学院准教授)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局：令和元年10月1日～令和元年12月31日
審議対象件数	23件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	6件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議	
建設工事	一般競争		0件
	一般競争(政府調達協定対象外)		5件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	企画競争		0件
建設コンサルタント業務等	1件		

本委員会は、当初、令和2年2月27日の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期し、同年6月18日に開催したものである。

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○工事 ◇一般競争契約(政府調達協定対象外)</p> <p>【三沢(元)庁舎新設建築内外装工事】</p> <p>・本件は、既に庁舎の躯体工事を発注したものについて、内外装工事を追加するものだが、当初は入札額が予定価格に達せず入札不調となったものである。再度公告するにあたって内容等の変更をしたのか。</p>	<p>・再公告に当たっては、「同種工事の施工実績」を「3階建て以上かつ延べ面積4,200㎡/棟以上」から「2階建て以上かつ延べ面積2,000㎡/棟以上」及び「技術者の施工実績」を「2階建て以上かつ延べ面積2,000㎡/棟以上」から「2階建て以上かつ延べ面積1,000㎡/棟以上」等に変更並びに総合評価の評価方式に「地域評価型」を加える等の変更をした。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・不調となった当初の入札は1者入札のようだが、その業者は躯体工事を請け負った会社か。</p> <p>・当初、躯体工事のみの発注となった理由は何か。</p> <p>・再公告における入札では、1者が入札無効となっているがその理由は何か。</p> <p>・そのような理由で無効となるのはよくあることなのか。</p> <p>【青森(元)庁舎改修等建築その他工事】</p> <p>・本件は、庁舎の耐震工事をメインとしたものであるが、当初は入札額が予定価格に達せず入札不調となったものである。再度公告するにあたって内容等の変更はしたのか。</p> <p>・メインの耐震改修部分について見積活用方式を採用したとのことであるが、それでは予定価格がほぼ業者の見積によって決まってしまうことになるのではないか。 そのため落札率も 99.30%と高率になったのか。</p> <p>【大湊(元)護岸改修等工事】</p> <p>・本件は、5者による入札にもかかわらず、落札率が 99.99%と高率であった。このようになった理由は何か。</p>	<p>結果として、地元の業者が落札した。</p> <p>・そうである。 しかしながら、その業者は再公告の入札に参加しなかった。</p> <p>・予算の不足が原因である。そのため躯体工事のみの発注となった。</p> <p>・予定価格が5億円以上の工事の入札では、開札前に入札保証金の納付が必要であるが、無効となった業者はその納付を失念していたため入札無効となったものである。</p> <p>・極めてまれな例である。</p> <p>・再公告に当たっては、当初計画していた一部の庁舎の改修工事を取り止めると共に「同種工事の施工実績」及び「技術者の施工実績」についても条件を緩和した。 また、耐震改修部分について見積活用方式を採用した。</p> <p>・当初の不調となった入札時に業者から提出された工事内訳を確認したところ建物の躯体部分の耐震工事費の乖離が大きかったことから当該部分について見積活用方式を採用したものである。 当方としては、業者見積を全面的に採用するわけではなく、提出された見積書等により妥当性が確認された単価及び価格を予定価格の基となる積算価格に反映させるものであり、それにより高落札率になったものと考えている。</p> <p>・本件は、土木工事である護岸改修と建築工事である庁舎の耐震改修を組み合わせたものであり、それぞれの工事規模が大きくないことから1件としたものである。 入札参加者は、土木と建築のそれぞれの技術者、作業員、資材及び特殊車両等を用意しなければならずコストを下げられなかったものと考えている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・入札で予定価格以内は2者で同額であった。1者は地元業者であり、もう1者は全国規模のいわゆるゼネコンだった。 結果的には総合評価方式で「企業の施工能力等」の評価が高いゼネコンが落札となったが、入札金額が同額だった場合、その時点で価格以外の評価点で勝負するのではなく、もう一度札を入れさせるルールがあってもいいのではないか。 そうしないと地元業者はなかなか大手に勝てないと思う。</p> <p>【三沢米軍(元)訓練施設(1315)新設機械工事】</p> <p>・本件は、入札参加者がおらず不成立となった案件を2分割し、再公告後、両件とも落札に至ったうちの1件であるが、当初不成立となった理由は何か。</p> <p>・4者が入札に参加し、その内3者が低入札価格調査の基準価格以下の入札金額だった。落札となった業者(A者)の入札金額より低額で入札した2者が低入札価格調査を拒み、A者が調査に応じて問題なしと判断されたことからA社が落札者になったが、A社は入札に参加した4者のうち企業の能力や技術者の能力等の評価点が最低であった。 結果だけ見れば、より低額でよりしっかりした業者との契約ができなかったことになる。 低入札価格調査は、安かろう悪かろうを防止するための措置と思うが、本件は期待されている結果とは違ったものになっていると感じる。 今回、このような結果になった要因として、予定価格が高すぎたのではないかと懸念がある。</p>	<p>・総合評価方式は、御指摘のとおり入札金額が予定価格内で同額の場合、最終的な評価値の高い方が落札者となる制度設計になっている。 また、入札金額が低額でも技術評価点が低い場合は必ずしも落札者になるとは限らない。 今回は結果的に地元業者と大手との競争となったが、本件は総合評価方式のうち施工地域に本支店が所在する場合等で評価点が加算される「地域評価型」を採用していたが、結果として地元業者以外が落札したものである。</p> <p>・当初は、航空自衛隊三沢基地と米軍三沢基地の工事を併せ連続して工事が出来る形態の方が効率よく作業できるため、業者の参加意欲が増すものと期待していた。不成立となった後、複数の業者にヒアリングしたところ、1級の資格を持つ技術者の専任期間が長期間となるため、その確保が出来なかったということであった。 再公告に当たっては、1級の資格が必要な工事と2級の資格でも可能な工事に分割したところ、それぞれに入札参加者があり落札に至ったものである。</p> <p>・本件は、見積活用方式であるが、結果的には、資材を一括して購入することによって、安く購入できることから、低価格で入札したとのことである。 特に価格の乖離があった機器については、メーカーから見積を取り、過去の実績等と照らし合わせ予定価格を算定しており、妥当であると考えているところであるが、今後、さらに見積活用方式の範囲を拡大するなど、市場価格を適正に把握するように努めたい。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>また、低入札価格調査を拒んだ者に対して何らかのペナルティーを課すことも必要かと思う。</p> <p>・本件が低落札率(80.17%：低入札価格調査実施)となった理由は何か(分割したもう一方は93.33%)。</p> <p>【三沢米軍(元)訓練施設(1315)新設等電気その他工事】</p> <p>・本件は、不成立及び不調となった2件を1件にまとめたものであるが、当初の2件が不成立及び不調となった理由は何か。</p> <p>・当初不調となった案件の入札参加者は再公告の入札に参加したのか。</p> <p>・落札した業者は何故当初の入札に参加しなかったのか。</p> <p>○コンサルタント業務 ◇一般競争契約(政府調達協定対象外) 【大湊(元)火薬庫新設土木その他設計】</p> <p>・本件は1者入札だったが、その原因は火薬庫という特殊な建物のためなのか。</p> <p>・土木、建築及び設備設計をそれぞれ別々に発注することはできないのか。</p>	<p>また、本方式はダンピング受注を防止するために導入している制度であり、低入札価格調査を拒んだ者に対するペナルティーについては、考えていない。</p> <p>・本件工事は特殊な換気設備を必要とするものであったが、落札した業者はそのような設備を取り扱う資材メーカーとの取引があり安く仕入れることが可能とのことであった。</p> <p>・不成立になった案件については同時期に他に魅力のある工事があり、そちらに技術者を充てたいとのことであった。また、不調となった案件については資材価格に15%から30%の開差が見られた項目があり落札に至らなかったものである。</p> <p>・不調となった案件には2者が入札に参加したが、再公告の入札には2者とも参加しなかった。</p> <p>・業者にヒアリングを行ったところ、2つの工事が1つになったことで効率的に施工できると考えたため再公告の入札に参加したとのことであった。</p> <p>・火薬庫自体の設計は特に難しいものではないが、この案件は、土木設計と規模の小さな建築及び設備設計の組み合わせであり、このような3種類の設計ができる業者が少ないため1者入札となったものと思われる。</p> <p>・特に設備設計の規模が小さすぎ、業者にとって魅力のない案件のため不成立となりかねないことから1件としたものであるが、本件の設備設計と他の案件の設備設計を組み合わせる等の検討を行っていきたい。</p>

		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		<p>(総括) 案件の規模、内容及び金額等で発注単位を分離したり、組み合わせたりの工夫をしているとの印象である。</p> <p>しかしながら、低入札価格調査となった案件では金額が安く評価も高い業者が面倒な調査を拒否したため落札できず結果的により高値で評価が低い業者が落札するケースや入札金額が同額の場合大手が有利になるようなケースが発生することが判明した。</p> <p>発注者とは違う立場で見た場合、入札システムの公平性に疑問を持たれることもあり得ることから、その点について工夫、検討をすればより適切なものになると思う。</p>	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要		・落札率、応札率等の分析結果の報告を行った。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件事案なし			

令和2年度 入札監視委員会議事概要

航空自衛隊第4航空団

開催日及び場所	令和2年6月18日(木) 仙台第3合同庁舎2階会議室
委員	委員長：鈴木 利夫 (大学教授) 委員長代理：赤石 雅英 (公認会計士・税理士) 委員：伊東 満彦 (弁護士) " : 石綿 はる美 (大学院准教授)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
審議対象件数	4件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	1件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
一般競争	1件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	

本委員会は、当初、令和2年2月27日の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期し、同年6月18日に開催したものである。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<p>第4航空団 ○一般競争 [エンジン整備場床改修工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジン整備場の床は特殊なものなのか。 ・特殊性がないのに、1者入札になった理由は何か。 ・2者の参考見積書を比較すると、安価な方の金額を予定価格に算定しているため、入札を3回も実施しなければならなかったのではないか。 ・予定価格を算定するにあたり、積算はしないのか。 ・現在、航空自衛隊における工事の予定価格の算定方法について、積み上げ方法により算出している件数はどの程度あるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート床打替であり、特殊なものではない。 ・当初、参考見積書を依頼した業者も入札に参加する予定であったが、人員の確保が困難との理由から辞退した。 ・入札は、直前まで業者が参加するか否かは分からない。したがって、今回の入札方法に、全く問題はない。 ・原則、積算基準に基づく積み上げ方法により予定価格を算定する。また、カタログ等の積算資料がない場合は、業者調査価格を採用する。 ・そこは、調査していないので、回答できない。

	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	・感覚で結構だ。	・予定価格のうち、60%以上は積み上げ方法によるものであるという感覚だ。
	<p>【総括】 本日審議した案件において、特に問題となる事項はなかった。 また、応札業者が少ない理由も確認できた。 しかしながら、業者調査価格を予定価格に算定する場合、項目を細分化するなどの工夫及び金額の妥当性を厳しく精査する必要があると感じた。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	

2. 談合情報案件の処理状況について

談合情報件数	0件	(審議概要) ・なし
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		

3. 再苦情処理（再説明請求回答）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0件	(備考) ・なし
----------------------	-----------	-------------

令和元年度 入札監視委員会議事概要

航空自衛隊第4航空団

開催日及び場所	令和2年6月18日(木) 東北防衛局2階会議室
委員	委員長：鈴木 利夫 (大学教授) 委員長代理：赤石 雅英 (公認会計士・税理士) 委員：伊東 満彦 (弁護士) " : 石綿 はる美 (大学院准教授)

II 防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
審議対象件数	800件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	3件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
一般競争	3件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	

	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	<p>第4航空団 ○一般競争</p> <p>【電力監視装置定期点検及び定期部品交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件の入札は、前々年度、前年度と比較し、予定価格が約6倍になっている。その原因は何か。 ・今回の入札も、前回の入札と同様に1者応札である。交換部品の購入と役務である点検作業の入札を別々で実施すれば、1者応札を回避できたのではないか。 ・内訳を見ると、修繕という項目が出てくるが、故障箇所を何年も放置したということか。また、それを入札前に確認したのか。 ・修繕するのであれば購入した方が安く済むかもしれないという発想はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交換部品等が含まれており、その理由で、予定価格が高くなっている。 ・現在、ハードディスクソフトウェアはA社のみであるため、仮に、入札を別々に実施したところで、結果は変わらないと判断した。 ・放置したわけではない。運用中断を招かないように、計画的に修繕している。 入札前に、仕様書の内容に疑義があれば、当然、専門的な内容を含め要求部隊に確認する。 ・その発想はある。 しかし、航空自衛隊における物品管理は厳正であり、簡単に交換又は廃棄することができないのも事実である。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<p>・恐らく、他の官公庁もこのような入札は、調べたわけではないが1者応札が多いのかもしれない。ところで、松島基地として、入札公告を広く公表するためにとった方策はあるのか。</p> <p>【消火設備保守点検及び製造所等点検】</p> <p>・前々回、前回は複数者による入札で落札率も低かった。今回は、1者応札で高落札となっているが、その原因は何か。</p> <p>・先程のエンジン整備場床改修工事の回答でもあったが、作業員の確保が困難な理由は確認したのか。</p> <p>・点検箇所及び内容は、毎年、変わってくるのか。</p> <p>・製造所等点検とは何か。</p> <p>・2者の参考見積書を比較すると、各項目で、倍以上金額が違う。その妥当性を確認したのか。</p> <p>【鳥防除装置（固定型レーザー照射装置）の取得及び設置】</p> <p>・なぜ、この装置を取得したのか。また、その必要性は何か。</p> <p>・他の基地でも、同種の装置はあるのか。</p> <p>・滑走路上空の鳥を追いかつために威嚇射撃を行うところもあるが、何故、レーザー照射装置を選択したのか。</p> <p>・効果はあったのか。</p> <p>・本製品は輸入品であるようだが、海外では、広く使用されているのか。</p>	<p>・周辺自治体（東松島市、石巻市）の商工会議所及び仙台駐屯地に入札公告を掲載している。</p> <p>・当初、入札参加の意思表示をしていた業者が、作業員の確保が困難との理由から辞退した。落札率については、88.20%で、特段、高いわけではない。</p> <p>・東京オリンピックを控え作業員が関東に出向いているため、作業員の確保が困難であったとのことだ。</p> <p>・そのとおり。部隊に確認している。</p> <p>・燃料系の危険物保管施設の点検である。</p> <p>・参考見積書の金額を確認し、あまりにも現実とかけ離れ合理性に欠ける場合は、業者に確認する。今回も、当然、確認はした。</p> <p>・松島基地周辺の上空は鳥が多く、離着陸時における衝突を防ぐために購入した。航空事故を防ぐためだ。</p> <p>・調査した結果、他基地での契約実績はなかった。浜松基地もない。</p> <p>・基地内で上空に向けて射撃を行うことは、住民感情を考慮すると好ましくない。したがって、部隊の要望に沿って、本装置を契約した。</p> <p>・鳥との衝突事案が発生しないことから、効果は、十分に認められる。</p> <p>・調べていないが、ある程度の需要があるからこそ、本製品が開発されたのではないかと認識している。</p>

	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	・何故、年度末に入札を実施したのか。もっと、早い時期にできたのではないか。納期内に納品されなかったらどうするつもりであったのか。 ・補正予算ということか。	・年度途中で、契約に必要な予算が示達されたためだ。また、納期内に納入可能かどうかは、事前に業者に確認している。そもそも、納期に間に合わないと判断した業者は、入札には参加しない。 ・補正予算かどうかは不明であるが、年度途中で、予算が示達された。
	【総括】 本日審議した案件において、特に問題となる事項はなかった。 また、応札業者が少ない理由も確認できた。 しかしながら、業者調査価格を予定価格に算定する場合、項目を細分化するなどの工夫及び金額の妥当性を厳しく精査する必要があると感じた。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	

2. 談合情報案件の処理状況について

談合情報件数	0件	(審議概要) ・なし
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		